

徳島県総合計画審議会「新未来創造部会」会議録

I 日 時 平成30年12月3日（月） 午後1時30分～午後3時

II 会 場 徳島県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】14名中 8名出席

金貞均部会長、中村太一委員、真鍋恵美子委員、植本修子委員、
大平修司委員、小田大輔委員、黒田忠良委員、宮脇克行委員

【県】

政策創造部長 ほか

IV 議題

- 1 新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の素案（大要）について
- 2 その他

《配布資料》

資料1 新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の素案（大要）について

資料2 新たな総合計画「長期ビジョン編」「時代の潮流（概要）」

資料3 新たな総合計画「長期ビジョン編」素案（大要）＜時代の潮流＞

資料4 新たな総合計画「長期ビジョン編」「将来ビジョン（概要）」

資料5 新たな総合計画「長期ビジョン編」素案（大要）＜将来ビジョン＞

資料6 新たな総合計画「中期プラン編」素案（大要）

V 会議録

- 1 新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の素案（大要）について

事務局より新たな総合計画「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の素案（大要）について説明の後、意見交換が行われた。

（金部会長）

それでは、ご説明いただいた「長期ビジョン編」及び「中期プラン編」の素案（大要）について、これから意見交換を始めたいと思います。どなたからでも結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

はい、小田委員、お願いします。

(小田委員)

資料5、ページ1に「グローバル教育・キャリア教育」の項目があります。グローバル教育で、例えば、外国へ行った時に「あなたの国とか地域はどんなところなんですか」、みたいなことがあると思うんです。そういう時に「徳島、何もいいところありません」とか、僕もうっかり言っちゃったりしますが、グローバル教育になればなるほど、地元のこととか自分が住んでる地域のことをよく知っているということがすごく大事になると思いますので、そういう部分がこの資料にはなかったように思うんですけど、もし記載されてるところがあれば教えていただけないでしょうか。

(事務局)

ただいま小田委員からご意見いただいた、グローバル教育、これからの若い方々が世界に向かっていく中で、自分の地域のことをまずは知らないといけないということについてでございます。7月から行いました「新未来セッション」、高校生の方々などを対象に開催しておりますが、その中でも、「自分の地域のことをもっと知らないといけない」、「魅力がいろいろあるのになかなか知らないんじゃないか」といったご意見を多く頂いたところでございます。そこで、資料5の1ページ中段ぐらいでございますが、「若者の郷土への理解・愛着」といったところで、「学校、家庭及び地域の連携や特色ある教育によって、生きる力を支える学力や多様な価値観を身につける」ということと、「郷土への理解、愛着を深めた多くの若者がふるさと徳島に誇りを抱き、社会へ巣立っている」といった記載をしまして、その重要性をこの中で盛り込んでいる状況でございます。

(小田委員)

どうもありがとうございます。続きまして、4ページに「農村漁村・中山間地域の景観」の記載があります。景観は観光資源にもなると思いますので、それを農村漁村・中山間地域に限らなくてもいいのではないのでしょうか。それはいかがでしょうか。

(事務局)

小田委員がおっしゃったように、美しい景観というのは、農山漁村とか中山間地域、これに限られるものではないと思います。ただ、本県につきましては、例えば、にし阿波地域では、その地域独自で育んできた景観、それから中山間地域の風景といったようなものが世界的にも認められて、「世界農業遺産」にも認定されるといった取組もございますので、特にそれだけというのではなく、例示として挙げさせていただいております。

あと、7ページの「徳島ならではの文化・スポーツが継承・創造され魅力を増している」の項目で

は、その四つ目のキーワード、「文化・スポーツ資源における魅力創造」のところでも、「四国八十八箇所霊場と遍路道」とともに、「鳴門の渦潮」をはじめとした自然景観といったことを記載しているということでございます。

(小田委員)

それ以外のところも景観としてはすごい大事だけど、この計画としては分かりやすいところで有名どころを載せたということでもいいですか。

(事務局)

小田委員のおっしゃるように、重要な景観などは守っていく、大事にしていく必要があると思いますので、この計画の中では特徴的な部分、そういったものを分かりやすく示させていただいたというようなところがございます。

(小田委員)

例えば、徳島市内を歩いてますと、歴史的建造物があったり、歴史的な街路があったり、佐古川に石積みが残ってたりとか、そういうものがたくさんあると思うんです。本来はそれぞれの地域でそれぞれの大事な景観資産があると思うので、長期計画で若者の郷土への理解とか愛着というのをとおっしゃるのであれば、それぞれの若者が住んでる地域でそれぞれのお宝というのを認識していくような計画にしないと、「有名どころだけ覚えときゃいいよ」みたいな話になるし、東京遊びに行った時に「徳島何もないよ」みたいな話に結局なってしまうんじゃないかなと思うんです。

(山本政策創造部長)

確かにシンボリックに今書かせていただいておりますが、今おっしゃっていただいた、それぞれの地域で、地域の皆さんが大事にしてる、誇っている、そこの地域の魅力に磨きをかけていく、うまく発信していく、それで観光だとか、地域おこしであるとか、この培っているイズムというのは、小田委員のおっしゃるとおり大事なので、そこはこの全編の中に溶け込ます中で、かつ、これからやる具体的な行動計画においても、そこは、地域の皆さんがやっていただくところと行政と地域が一緒になってやるところ、いろんなバリエーションがあると思いますので、そこはこの全体の計画の中に、そのイズムも含めて溶け込まして作り込んでいきたいと思います。

(小田委員)

とりあえずこの計画どおりでいいということですか。

(山本政策創造部長)

小田委員の貴重なご意見いただきましたので、そこも含めて、冒頭説明しましたように、ここからさらに書き込みをしていきますし、今ご提示しております文章も、スクリーニングをかけて、ここからさらにブレイクダウンして、いろんな施策・事業にも落とし込んでいきますので、そういう中でもどのように今おっしゃっていただいた考え、それはそれぞれ地域で頑張ってる人みんなの思いだと思いますので、全体の計画にするこれからのこととして、貴重なご意見として承らせていただきたいと思います。

(小田委員)

徳島県全体の長期計画なので、全体を網羅的に捉えるものだと思うし、例えば、景観は土地の利用等の法律の運用にすごく結びついてくるところですので、ぜひ、その辺は慎重に、あと、網羅的に作っていただけたらと思います。

(金部会長)

よろしいでしょうか。

はい、黒田委員お願いします。

(黒田委員)

4つほど気が付いた点がありますので、お話をさせていただきます。2060年、オリンピックが終わって40年後の徳島の姿ということですが、我々が記憶してるのは今から40年前、ちょうど国体の前あたりです。あの頃に、今の状況が想像できたかなというところもあります。

この度、大阪万博が決まりました。2025年、決まった時期が直近でしたので、この中に盛り込むことはできなかったと思いますが、大阪万博もやはり、関西のメンバーの一人として何らかの関わりがあつてよかったと思いますので、そういったこともどこかに反映していくべきではないかなと感じております。まず、それがひとつです。

それから2番目は、資料5の4ページです。小田委員からも発言がありました農村漁村の部分なんですが、そこの中に含まれます豊かな自然と潤い、この「潤い」というところ。どうも自然の中での気持ちの潤いのような感じもするんですが、実際のところは農業ビジネスのような、金銭的な潤いというニュアンスも含めた方が良いのではないのでしょうか。例えば、農泊ですね。農家民泊のような、そういった農家さんも通常の畑はするけれども、畑が休みの時は現金収入も得ようかというような、農業ビジネスも含めた金銭的な潤いも含めた方が良いのではないかという気がいたしました。

3つ目は、7ページ、「文化・スポーツ資源における魅力創造」に入るか、あるいは、どこか経済的な部分に入ろうかと思いますが、「MICE」について書かれている部分が、私は見つけることができま

せんでした。見本市であるとか、あるいは学会であるとか、そういった人々が集まるところに経済活動がありますので、MICEという部分はとても大事ではないかなという感じがいたします。賑わいがあって人が集まってきて、そこに経済活動がということになりますので、またそこから魅力ある観光地づくりであるとか、魅力ある地域づくり・地元づくりというのが進められるのではないかなという気がいたします。

最後は、資料6、6ページの一番上です。「感動あふれる・とくしまづくり」の欄、上から三つ目に「DMO」について書かれております。地域をなんとか盛り上げるため、経済活動していこうという観光の団体なんですけれども、南部と西部は書かれておりますが、東部について書かれておりませんので、東部が結成した時期も直近ですので抜けたかもしれませんが、ぜひ、東部地域のDMOにつきましても、連携を取りながら県全体の推進ができればと思います。

(金部会長)

はい、どうぞ。

(事務局)

ただ今、黒田委員から4点ご提言をいただきました。

まず、1点目の大阪万博につきましては、委員おっしゃるように、直前に決定したということでございますが、これは当然大阪だけではなく、本県も含めた関西全域で非常に大きなインパクトのあるイベントになってこようかと思います。こういった中で、特にインバウンドでありますとか、県内の誘客の関係等々で幅広くプラスの影響も見込まれると思います。委員のご意見を踏まえて、今回はあくまでもたたき台ということでございますので、今後、様々な情勢の変化等がこれから計画策定するまでも出てくるとしますので、当然大阪万博も含めて、しっかり計画の中には盛り込んでいきたいと思っております。

それから、2点目の農山漁村の「潤い」という表現のところで、経済的な部分でも農山漁村がメリットを生み出していくということにつきまして、非常に有意義なご意見をいただいたと思っております。いわゆる自然環境的な意味合いと共に、そういった部分もこの中で読み込むことができないか、表現も含めて、改めてこの辺は考えていきたいと思っております。

続いて、「MICE」の部分でございます。確かに今、2060年という中で直接MICEが読み込めるような書きぶりにはなっていないかもしれません。例えば、資料5の6ページでしたら、クリエイティブ人材の集積とか産業化など一部そういった関連する記載もしておりますが、国際会議であるとか、そういったものを県内でしっかり招致をして、それを地域の活性化につなげていくような部分について、こういった形で記載できるのか、それについては検討させていただきたいと思っております。

最後に中期プランの部分で「DMO」についてでございます。中期プランについては、現在は素案の

大要ということで、全て網羅できているわけではございませんので、DMOにつきましては当然、南部、西部、それから東部でも発足して3圏域でそれぞれスタートしておりますので、そのDMOを活用したこれからの取組といったものは、この中期プランの中、それからそれを踏まえての四年間の行動計画、そういった中でもしっかりと私ども検討していきたいと思えます。

(金部会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

はい、植本委員お願いします。

(植本委員)

よろしくお願いします。

資料6の「自然エネルギー」なんですが、具体的に「自然エネルギー最大限導入」と書いてある部分は、どんなことを最大限導入しているのかなということがまず一つ気になったことです。私も導入できるものがあればやった方がいい地域だと思っていますので。あと、やりやすい地域でもあるというのと、そういうものを活用したらいいんじゃないかというエリアはたくさんあるかと思えます。西にいるものですから、これはすごく気になりました。

それと「SDGs」。エシカル消費についてですが、確かエシカルのイベントも一緒にさせていただいたことも実はあるんですけど、具体的にあまりそれをしているイメージがまだ持ててなく、徳島ならではの、気候変動対策ですとか書いてある部分において、エシカル消費について特に先んじて展開する予定などを聞かせていただければと思えました。

たくさん気になるところあるんですが、取り急ぎ以上聞きたいです。

(金部会長)

よろしくお願いします。

(県民環境部)

県民環境部でございます。「自然エネルギー」について、植本委員からご質問いただきました。現在、ポーランドでCOP24が開催されておりますが、もはや炭素排出の増大による気候変動への対策については待ったなしの国際的な潮流になっておりまして、どんどん各国で取組が進んでおり、日本におきましても当然こういった取組を進めていかないといけないという中で、本県、飯泉知事におきましては、全国の30以上の道府県、それから200近い企業で構成します「自然エネルギー協議会」の会長を務めております。そういったこともありまして、自然エネルギーの普及については、徳島県の方から全国をリードしたいという気概でいろいろな施策を進めておるところでございます。

委員もご指摘いただきましたように、本県は非常に自然エネルギーの資源が豊富でございます。日照時間も、岡山県が「晴れの国おかやま」と言っておりますけれども、本県もかなり日照時間が長い方でございますので、まず、太陽エネルギーにつきましてはかなり有望であるというところです。それから、火山などはないので、地熱エネルギーはあまりないですけれども、特に県西部とか県南部とかの急峻な山岳地形の高低差を利用した水力発電、最近注目を集めております小水力発電につきましては、可能性が非常に高いところが多いですので、そういった小水力の推進についても取り組んでいきたいと考えており、進めておるところでございます。それから、今申し上げましたのは、エネルギー源の話でございますが、この間の北海道における地震でもありましたように、地震が起こった時に自然エネルギーが機能しますと、電源の供給が途絶した時に活用できる電源になるというところで、そういった自然エネルギーを災害時に活用できるような取り組み、蓄電池の導入を進めるなど、そういったことについても取り組んでいきたいと考えております。

(植本委員)

それらはどのように進めるんですか。民間は関係してくるんですか。実は新しくいろんな施設が西部では作られているところなんです。「生涯活躍のまち」に認定されている地域でもありますので、その中で、特にそういった自然エネルギーを取り入れるというような取組とかそんなに見受けられなくて。せっかく進めているのであれば一緒に取り組んで、そういうのを導入したらもっと注目されるんじゃないかなと思ったりもするんですけれども。何かそういったところで取り入れる方法というのはあるんですか。せっかく進めていらっしゃる水力ですとか、そういった自然エネルギーの取組をどこかで見聞きできたりとか関わることはできるのかどうかという質問です。

(県民環境部)

植本委員にご指摘いただきましたように、当然そういった新たな自然エネルギーの導入につきましては、県だけでできるものではございません。県、民間企業、それから地元住民の皆様にご協力を頂いて、進めていかなければならないものでございます。先ほど申し上げました小水力発電につきましては、県でそういった取組を支援する補助金も現在設けており、支援させていただいているところでございますが、委員がおっしゃったように、確かに広報が足りないかもしれませんので、そういったことについては今後新たに検討していく必要があるかなとは考えております。

(企業局)

企業局でございます。平成29年からになりますが、県内の豊富な水資源を活かした小水力発電の導入地域を拡大していきたいということで、神山町内の所に2箇所、有望地点において事業の採算性等を判断するため、河川の流況調査等を実施してきました。この度、その結果を元に概略設計を行って、

神山町の神領の野間谷川のところで、最大出力49kwの小水力発電を今度計画して進めていきたいと考えてございます。ただ、こういった小水力発電の広がり、拡大ということは、当然、企業局や県だけではできないということなので、まずは企業局でもこういったことをやってみて、そうしたデータを今後広く開示して、今ある民間の方々がさらに進めていっていただけるよう、先導的な取組を進めていければと考えてございます。以上でございます。

(事務局)

先ほどの「SDGs」の話でございます。今回「時代の潮流」の中でSDGsについて記載しておりますが、2015年に国連で採択されまして、大きく17の目標が掲げられており、各国においてその目標との関わり度合いは違いますが、当然我が国もSDGsの実施方針を立てて、取組を進めております。また、そういった中で、各都道府県あるいは市町村レベルにおいても、自らの取組・関わりの範囲で進められているところかと思えます。この新たな総合計画につきましても、SDGsを掲げて、それぞれ個別の施策につきましても、長期・中期、さらに行動計画ということで、より具体的に落とし込んでいくような形になりますが、最終的に計画をまとめる段階では、その施策がSDGsの17の目標にどう関わっているのかといったことも、県民の皆様にも分かるような形でお示しできるよう工夫をしていきたいと考えてございます。

(山本政策創造部長)

関連して申し上げます。エシカル消費については、今高校生の皆さん方が中心になっていろいろ取組をやらせていただいておりますし、県として、あるいは県民の皆さんと一緒に進めているところで、植本さんの施設でもイベントもやらせていただいております。今朝の新聞にコラム記事が出ておりまして、その中でエシカル消費で本県での事を書いてくださっていました。阿波市で、地域おこしを一生懸命やってらっしゃる方が、何の商品かは分かりませんが、プラス30円をオンして商品売っていて、その人だけが売っているのか地域で売っているのか分かりませんが、それをはっきり子育てに当てていくんだというコンセプトでやってらっしゃるみたいなんです。30円オンなんだけど、非常に地域の皆さんに好評で、はっきり自分のその30円が、こういう形で社会貢献・地域貢献につながるのだったらと、非常にムーブメントとして広がりを見せているということです。徳島から新しいスタイルというか、社会スタイルが生まれてきているという記事でした。実践の形が、もう市民レベル、みなさんの地域のレベルでいろいろと考える人は考えてくださって、生まれてきてるんだなと思います、ある意味非常に心強いと思いましたが、そういうことを我々も受け止めさせていただきながら、皆さんでやっていただけるものは全然それでいいと思うんですが、そこの中で行政が関わりを持つべきところ、あるいは行政が少し支援をしなきゃいけないところ、あるいは逆に教えてもらうところがあるかもしれませんが、例えば、横展開に広げていくとか、そんなことについてもこれからこの計

画の中で、まさしく、これからやることとして、考えていきたいと思います。

(植本委員)

ありがとうございました。こういったSDGsみたいなことは、地域づくりとかそういったことで力を入れる、そして、ちょっと力を入れただけで結果が出やすいような気がするので、民間も関わりやすいですし、せっかく自然の中に私は暮らしているので、何か一緒にできたらいいなと思ってます。ありがとうございました。

(金部会長)

はい、どうもありがとうございます。

それではまた、ご意見頂きたいと思います。いかがでしょうか。

はい、真鍋委員お願いします。

(真鍋委員)

私からはスポーツについて、資料5の7ページの辺りです。高校野球とかサッカーとかラグビーとか、そういう地域のチームが活躍していると、県外に出て共通の話題になり、誇りに思うことがありますので、ぜひ、スポーツに力を入れていただきたいと思うのですが、私も国体にずっと出ておまして、最近休んでるんですけども、そういった経験から申し上げたいのですが、指導者ですね。やはり良い指導者がいないと、良い選手というのは育たないんじゃないかなと思います。そこで、指導者の育成というところを中期プランとか、行動計画のあたりに入れていただきたいと思います。指導者が良ければ県外からでも学びにやってきてます。私の弟も今指導者してますけれど、神戸とか近畿圏から毎週高校生が通って来たりしてまして、良い指導者のいるところに選手は集まってきて、県外からでも家族と一緒に移住したりとかいう話も聞くと思うんですけども、良い指導者により、トップアスリートが育ち、その方が世界を見て徳島に戻ってきて指導者となってくれば、競技人口も増えて、チームが強くなるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、そういう視点も入れていただきたいなと思います。以上です。

(金部会長)

ご回答ありますでしょうか。

はい、どうぞ。お願いします。

(県民環境部)

県民環境部でございます。ただ今、真鍋委員から指導者の育成についての重要性をご指摘いただき

ました。今年の本県の国体の順位につきましては、昨年度46位だったのが1位順位を上げまして45位になっておるところでございます。国体の順位向上のために様々な取組を重ねているところですが、なかなか思うようにいかないというところで、おっしゃるとおりだと思います。良い指導者がおりますと人が集まってきて、そのネットワークの中でどんどん良い選手が育っていくということで、その重要性は誰もが認めるところであると思います。ただ、方向性ははっきりしておりますが、具体的にどうしていくのかは大変難しいところではありますが、ご指摘いただいたことを踏まえまして、改めて検討させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

(金部会長)

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

中村委員をお願いします。

(中村委員)

資料5になりますが、一番最初の項目で、2060年頃の姿として「人生100年時代」、「最先端の医療サービスや健康経営・予防の取組みにより」という記載がございますけども、40年後になりますと、医療の発達とともに福祉・介護の重要度が増してきておると思っております。幸いにも、徳島県は施設の整備率等も高い数字を出しておる状況でございますが、長寿化によりまして、もちろん団塊世代の件も含めてかなり必要性が高くなってくると思っておりますし、徳島県もクリアしていけるだろうと思っておりますので、福祉・介護のことについても、その結果で100歳の方がたくさん増えてくるというような文章を入れたらどうかと思うところでございます。

それと、2ページ目になります。「医療研究の進展・糖尿病の克服」のところ、ここでなくてもいいんですが、完全に情報を把握できてるわけではありませんが、徳島県として一時期、外国人の医療観光に積極的に取り組まれておったと、今もされておるのかもしれませんが、理解をいたしております。技術革新、ここにも、AI、ロボット、IoT、いろいろ出ておりますけども、正直私の中ではシリコンバレーの発展も含めて、欧米諸国に技術・科学的なものというのが、今日本は押され気味ではないかなと理解をいたしております。そんな中で40年後、日本がどう巻き返しているかは分かりませんが、医療分野の革新というのは、私は直感的なものもございまして、日本が最先端を世界の中でいくんじゃないかなと願っておるし、思っておるところでございます。徳島県は、石を投げたら医師に当たるといぐらい医師の数が多いと言われておりますけども、徳島としても医療を進めていかなければいけないし、ある意味、日本の中で先駆けになっていかなければいけないのではないかなというようにも思っておりますので、医療観光が必ずしもそれが全てでいいというわけではありませんが、ちょっと抽象的すぎて大変失礼でございますけども、厚みを持たせてもいいのではないかなと思いまし

た。

それと、これはお願い事にもなるかもしれませんが、私がこの資料5で見る限り、「阿波おどり」という言葉が3回出てきました。阿波おどりも県下各地であって、海外・国内にも参画をして、親交を深め、伝統の強みを活かしておる状況でございますが、最大のイベントは、徳島市の阿波おどりではないかなと思っております。私も実行委員会の副委員長、徳島市でしておりますけども、いろいろと今年の反省点を踏まえてというようなことで、来年に向けて進めております。目下状況下的には、本年より来年の方が混乱するのではないかというような懸念もございまして。大変な状況がいろいろと出てこようかと思っておりますので、阿波おどりイコール徳島でございますし、徳島市の阿波おどりの成功が徳島県の発展、県の政策の実現にも繋がってこようかと思っておりますので、ちょっと場違いかもしれませんが、いろいろとまたご指導・ご支援をいただけたらありがたいかなと思っております。最後は余談でございますけども、私の提案等にさせていただきます。

(金部会長)

ありがとうございます。

(保健福祉部)

保健福祉部でございます。

先ほど、中村委員から福祉・医療に関するご提言をいただきました。誠にありがとうございます。

「人生100年時代」ということで、厚労省が10月に示しているデータでは、今年満48歳となる1970年生まれ以降の女性については、65歳まで生きれば、3人に2人の方が90まで長生きするとかいうデータも公表されているところでございます。人生100年に向けまして、今後、IoTだとか、介護ロボットとか、AI、ビッグデータを活用した医療・介護の生産性の向上、あとはデータヘルスに取り込んでいく必要があると考えております。

それで、糖尿病の克服のこともお話がありました。今申し上げました施策に加えてまして、徳島県では新しい働き方改革の実装、ワークスタイルの実装ということで、ウォークビズを取組を県職員から実践しているところでございます。これは、県民運動のような形で、全県展開を図っていきたいとこのようにも考えているところでございます。そういったことを組み合わせながら、質が高く、効率的な保健医療・介護の提供ができるように取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

(金部会長)

よろしいでしょうか。はい。

(事務局)

中村委員から、「人生100年時代」と「糖尿病」のところの記載の厚みをというお話がございました。こちらにつきましても、私ども検討させていただいて、より具体的と言いますか、県民の皆様が見て分かるような記載について工夫をしたいと考えてございます。

(金部会長)

最先端の医療技術の革新もとても大事なところですが、健康寿命をいかに伸ばすかということが一番大事かと思います。むしろ医療よりも先に予防医学でしょうか。健康に生きるための術を前もってというか、若いうちからやっていくような取組がとっても大事だなと思います。これから「人生100年時代」、100歳生きる時代を迎えて、健康寿命が一番大事な課題になるのかなと思います。

では、大平委員をお願いします。

(大平委員)

資料5の5ページです。

「IoT、ビッグデータ、AI、ロボット」というのは、これから世界的に特別でなく、日常になるのかなとは思いますが、その中で果たしてこの60年ビジョンの中で、ここに徳島らしさというか、正直この文章だけ見ると人の温もりというか、本来は人が中心、徳島県人が中心にいるはずなのに、ロボットしか生活してないというか、阿波おどりの総踊り、ロボットが踊ってるんじゃないかというレベルで感じてしまうのが実情で、やはり、徳島らしさというか、人の温かみがないという。ここだけでいくと、AIやロボットによる子育てで、これでちゃんとした人間形成ができるのかというのも一つ、ここだけの文章ですけどひもとけますし。やはり、人が育てる。良いことも悪いこともありますけども、それを教育の中でしっかり捉えていくことこそが感情を持つという人間らしさ、これが出てくと思うので、これを全て反映していただけると非常に明るい未来、輝く徳島になるんじゃないかなと思っております。

(金部会長)

はい、どうでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。今時代の大きな流れの中で、IoT、AI、ビッグデータということで、それが生活とか産業、あらゆる分野にも入ってきているという状況でございます。そういった部分は、これから2030年、また2060年を俯瞰していくと、そこがなかなか避けられないという形になってこようかと思います。一方で、委員からもお話ございましたように、その中で、それだけでいいのかと。当然そこには人が住んでいて、人が働いていてというような人との関わりというのは間

違いなく出てまいりますので、文章の中でも、どこまでできるかはありますが、人の温もりといいま
すか、温かさ、そういったものもその中で滲み出していけるような、その書きぶりについては工夫を
させていただければと思います。

(金部会長)

よろしいでしょうか。はい。

(大平委員)

そうですね、このビジョンは60年後に達成してるという事だと思っんです、語尾に「ます」と記載
がありますので。そこに、徳島県人が手にするベネフィット、いわゆるハッピーは何かというのが具
体的に見えると、非常にビジョンとして分かりやすいものになるんじゃないかなと思います。その点
も踏まえてお願いいたします。

(金部会長)

はい。よろしいでしょうか。

小田委員何か。はい。

(小田委員)

資料6の5ページに、「いきいき働く・とくしまづくり」があります。来年、有給休暇が5日消化
してくださいねとか、そういう時代になっていくと思っんです。この中で、例えば、夕方の7時半に
県庁の前を通ると電気が点いてるみたいなことは、やっぱり止めていくということを長期目標できち
んと書いてほしいなと思いますし、役所の方が働かれてると発注されてる方はみんな働かなきゃいけ
なくなりますから。やはり、皆さんは6時になったら帰るとか、皆さんのまず労働環境を長期ビジョ
ンとか中期プランではきちんと位置づけていただかないと、なかなか世間の労働環境が良くなるとい
うのが見通せないと思いますので、そこを書き込んでほしいと思います。

それと、脱炭素条例があると思っんですが、資料5の将来ビジョンの中で、全く脱炭素がないんじ
ゃないかなと。それと合わせて、2020年に全ての住宅がZEH対応してくださいみたいな話とかもあり
ますので、今小学校でエアコン付けようみたいな話がまだ進んでますけど、これから暑い夏は暑くな
ったり、冬場寒くなったりする時に、エアコンでコントロールするんじゃなくて、きちんと断熱して
その熱を逃がさないとか、エネルギーを有効に使うというような部分は、公共建築でまず示してい
ただけたらいいなという点。

それと最後に1点。この新未来創造部会の第1回会議で「EBPM」という言葉があったと思います。
エビデンスでちゃんと政策が税収増につながったとか、独居老人が減ったとか、具体的な効果のある

KPIを設定できるかという点について全く触れられてないので、2060年にどうなるなんていうのはここにいる誰も分からないと思いますから、毎年毎年事業を見直して、実際どうなったかという結果を見直して、修正していくしかないと思います。修正する指標が間違っているとおかしくなっていくますから、そういう点をきちんと計画に盛り込んでもらえたらいいかなと思いました。以上です。

(金部会長)

はい、どうぞ。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。

県でも、今働き方改革といった中で、例えば、テレワークでございますとか、公共工事の発注におきましても、当然、県がタイトな日程でやるとそれが小田委員がおっしゃったように民間にも及んでいくということもございますので、できるだけ余裕を持った工期設定をやるとか、いろいろな取組、努力をしているところでございます。当然ながら働き方改革については、これからますます人手不足というような状況もございますし、より重要になってくると思いますので、そこはしっかり、中期あるいはこの行動計画の中でも施策を盛り込んでいきたいと思います。

あと、KPIの話でございますが、この2060年、それから中期プランは2030年頃ということで、特に2060年になるとそのKPIの設定というのは難しい部分がございます。ただ、現計画の評価の中でもご意見いただいたんですが、その数値目標の設定の仕方、できるだけ県民の方が見て分かりやすい、小田委員さんがおっしゃるように、結果が実感としてわかるような数値目標が必要なんじゃないかと、こういったご意見もいただいたところでございます。数値目標、特に四年間の行動計画につきましては、そういった部分もしっかりと設定していくこととしておりますので、その中で最終的な素案の時には、それも含めてご提示をさせていただくこととなりますが、ご意見も踏まえて、客観的に見てエビデンスの話もございましたが、分かりやすい、県民の方が見て実感していただけるような数値目標の設定についてしっかりと考えていきたいと思います。以上でございます。

(山本政策創造部長)

補足です。PDCA評価、そしてEBPMを使ってということに関してでございます。現計画でも最終的には「計画の進行管理と見直し」という項目を作り、PDCAを実践しておりまして、目標の設定については事務局から言いましたようにもちろん大事でございますし、それをどう検証していくのかということも大事だと思います。そして、我々もEBPMの手法を広く取り入れてまいりたいと思ってございまして、今議会にもモデル的に、実証事業としまして、EBPMの手法確立に向け、県・大学・民間事業者とで共同研究のグループを作って、今年、来年かけて勉強してみようというなこともスタートさせていただ

いております。そういった形で、いろんな各分野でそういう手法によるアプローチができるということも頑張って取り組んでまいりたいと思います。

(金部会長)

はい、よろしいでしょうか。

(県民環境部)

県民環境部でございます。脱炭素条例を平成28年度に策定しております。そういったところで、先ほど申し上げましたように、COP24が開催されておりますが、今、脱炭素については世界的にも検討が進められているところでございます。こういう建築物のあり方につきましては、今日いただいたご意見を元にもう一度考えさせていただきます。ありがとうございます。

(事務局)

この計画の中での脱炭素条例でございますが、資料の3の2ページ、二つ目の大きなテーマ「地球環境問題の深刻化と高まる自然災害リスク」、この中の三つ目、徳島県の部分、中段のところで、『「脱炭素社会の実現」を掲げた条例を全国で初めて制定』ということで、時代の潮流の中で触れさせていただいております。あと、長期ビジョン、そして中期プランでは、4ページのところで、「脱炭素を実現・とくしまづくり」を掲げております。まだ具体の施策はいろいろご意見いただいて、これからはっきり詰めていくという形になりますけども、今委員がおっしゃった公共建築物といった部分についても、これからエネルギーマネジメントは重要になると思いますので、しっかり関係部局と共に考えていきたいと思っています。

(金部会長)

ありがとうございます。

ご意見ございましたら、どうぞ。

(宮脇委員)

資料3の1ページの一番下、『エイジレス、ダイバーシティ社会「とくしま」の実現』の最初にも書いているんですが、「本県では、全国を上回る速度で人口減少・高齢化が進み」とはっきり書かれていて、その対応策をいろいろされていると思います。そこで、人がどうやったら集まるかということも課題だと思いますし、新しい産業を創っていくということが挙げられています。その中で一つ気になっているのが、資料4の3ページの「2060年頃の目指すべき将来像」の「新産業が創り出されている」というところの四つ目に、「林業振興」と書いてあるのですが、具体的にどうなっているの

か教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(農林水産部)

農林水産部でございます。

昨今、自然災害が多発する中で、地滑りへの対策とか、山林をはじめとした自然を守っていくことについて、非常に注目されております。そうした中で、森林環境税の制度の創設ということで、今様々な取組を進めているところでございます。林業の担い手が少なく、山が荒れてきているという現状がございますので、そうしたことをしっかり解決していくため、林業の担い手を養成し、そうした業務に従事していただいて山を守っていく。そして、そのことを通して、生態系のバランスの確保であるとか、また、鳥獣被害の防止とか様々な施策も進めてまいりたいと考えておりまして、この項目を設けさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

(金部会長)

宮脇委員、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

これでお時間がまいりましたけども、私から二点意見を述べさせていただきます。

先ほど、小田委員から、子どもたちの地域教育、地域への愛着とか、教育がどうなっているのかという話がありました。その一方で、グローバル化、ボーダレス化がこれから一層進んでいくだろうという中で、中期プランのところに「グローバル教育」に関する記載が見当たらなかったということです。地域教育も大事ですが、世界を視野に入れた未来の創造という意味で、特に地方や田舎であるからこそ、広い視野を持ったグローバル人材の育成は大事ですので、その辺の教育の方針というものを盛り込んでいただけたらと思います。

それからもう一点。自然エネルギーの最大限の導入ということは、本当に大事なことです。最近太陽光発電のパネルがあらゆる所に設置されている光景をよく見かけられます。先程、地域の景観の話もありましたけども、閑静な住宅地の空き地につくられた巨大な太陽光パネルの風景は大変異質なもので、非常に住宅地の景観を損なうことになります。だから、このバランスですかね。どこにどう設置されるべきか、それに対して県ではどういう方針を持っているのか。その辺に関する、これからの取組ということも一緒に考えていただけたらと思います。

(事務局)

一点目、部会長からありました、子どもたちの地域教育、グローバル教育のところ、中期プランでその辺が見えてないというお話がございました。中期プランの中では、2ページの基本目標1「笑顔かがやくとくしまの創造」の二つ目、「未来を育む・とくしまづくり」といった中で、グローバル人材の育成ということについても考えていこうと思っております。今回の資料につきましては、施策の

方向性、大要ということで、限られた形の中でお示してございます。今、部会長からご指摘あった点につきましては、最終的な計画づくりの中では、しっかりと盛り込んでいきたいと思います。

(金部会長)

はい、どうもありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。では、これで意見交換を終了したいと思います。

なお、本日の部会の審議の経過及び結果については、県総合計画審議会部会設置規程第3条第2項の定めによって、総合計画審議会で報告させていただきます。県においては、委員の皆様から頂いた貴重なご意見やご提言を踏まえ、新たな総合計画の策定に向けた作業を進めていただきたいと思います。なお、本日の会議の内容について、疑義等ございましたら、後日でも結構ですので、事務局の総合政策課までご連絡いただけたらと思います。本日は、本当にお忙しい中ご足労いただきまして、本当にありがとうございました。最後に事務局から、何か連絡事項等ございますでしょうか。

2 事務局説明

・会議録の公表については、事務局で取りまとめた上、発言された委員に確認いただいてから、発言者名も入れて公開したい。

(以上)